

諸外国の結果と比較すると、アメリカ、ドイツ、スウェーデンでは前者が8割前後の水準となっており、これらの国に比べて、我が国の高齢者は別居している子との接触頻度が低い者が多い(表1-2-8)。

子どもや孫との付き合い方についてみると、子どもや孫とは、「いつも一緒に生活できるのがよい」が43.5%、「ときどき会って食事や会話をするのがよい」が41.8%とほぼ拮抗している(平成13(2001)年)が、時系列でみると、前者の割合が低下し、後者の割合が上昇してきている(図1-2-9)。

#### (4) 家族・親族の中での高齢者の役割

家族や親族の中での高齢者の役割についてみると、男女共に「家族・親族の相談相手」としての役割を担う者が多い(男性36.5%、女性

26.4%)。また、男性の場合、「家族の支え手」(39.2%)、「家族や親族関係の長」(39.7%)としての役割が、女性の場合、「家事を担っている」(76.9%)が多い。なお、「病気の家族の世話や介護」を挙げた者は男性で5.2%、女性で7.2%となっている。一方、「特に役割はない」とする者は、男性19.9%、女性13.5%となっている(図1-2-10)。

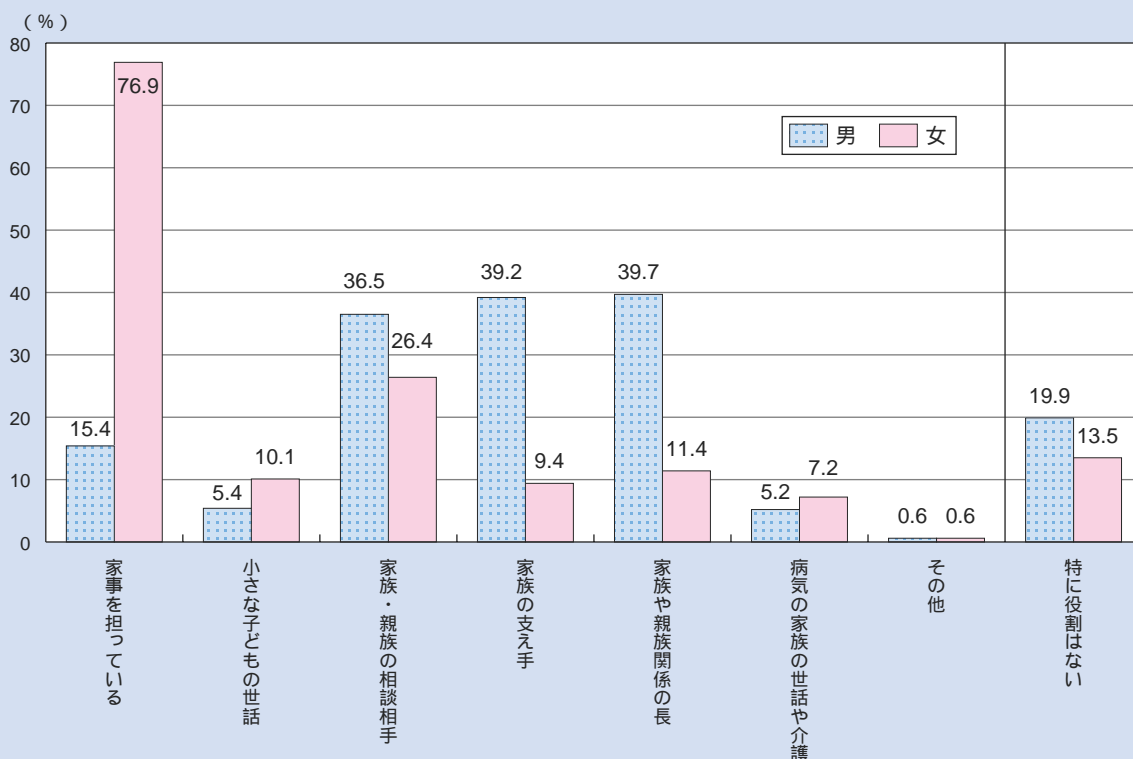
## 2 高齢者の経済生活

### (1) 高齢者の経済状況

#### ア 生活意識

高齢者の生活意識をみると、全世帯における割合と比べ、高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯)では、現在の暮らしについて「普通」とする世帯の割合が高く、「苦しい」

図1-2-10 家族・親族の中での役割(複数回答)



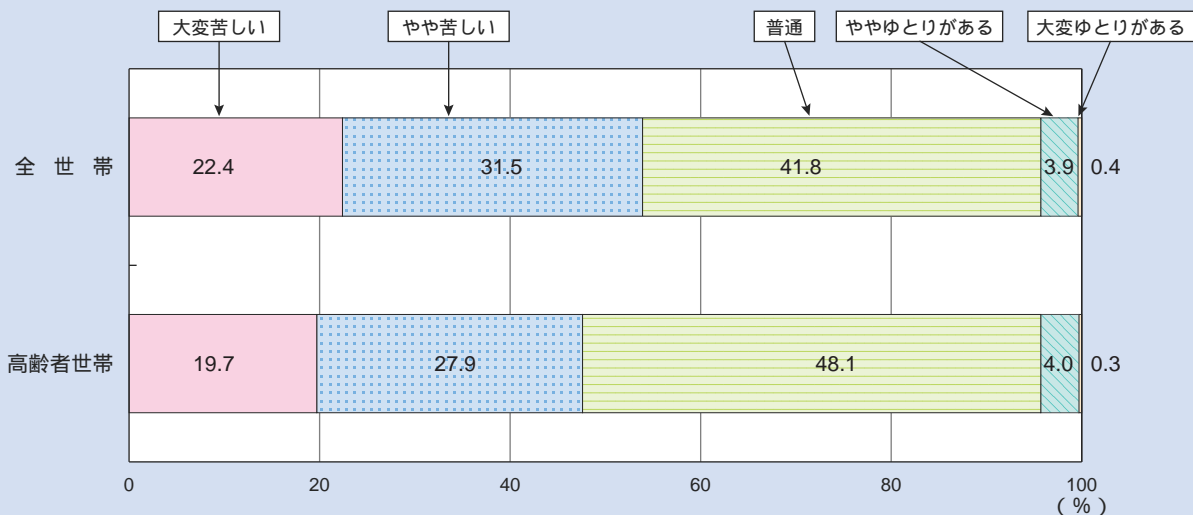
資料：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査(平成15年)」  
(注)全国60歳以上の男女を対象とした調査結果

(「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせたもの)とする世帯の割合は低くなっている(図1-2-11)

高齢者が生活費の不足にどう対応しているのかを平成7年の調査と比較してみると、最も割

合の高かった「子供と同居したり、子供に助けてもらおう」が減少して3番目となり、代わって「生活費を節約して間に合わせる」、「貯蓄を取り崩してまかなう」が増加し、1番目、2番目となっている(図1-2-12)。

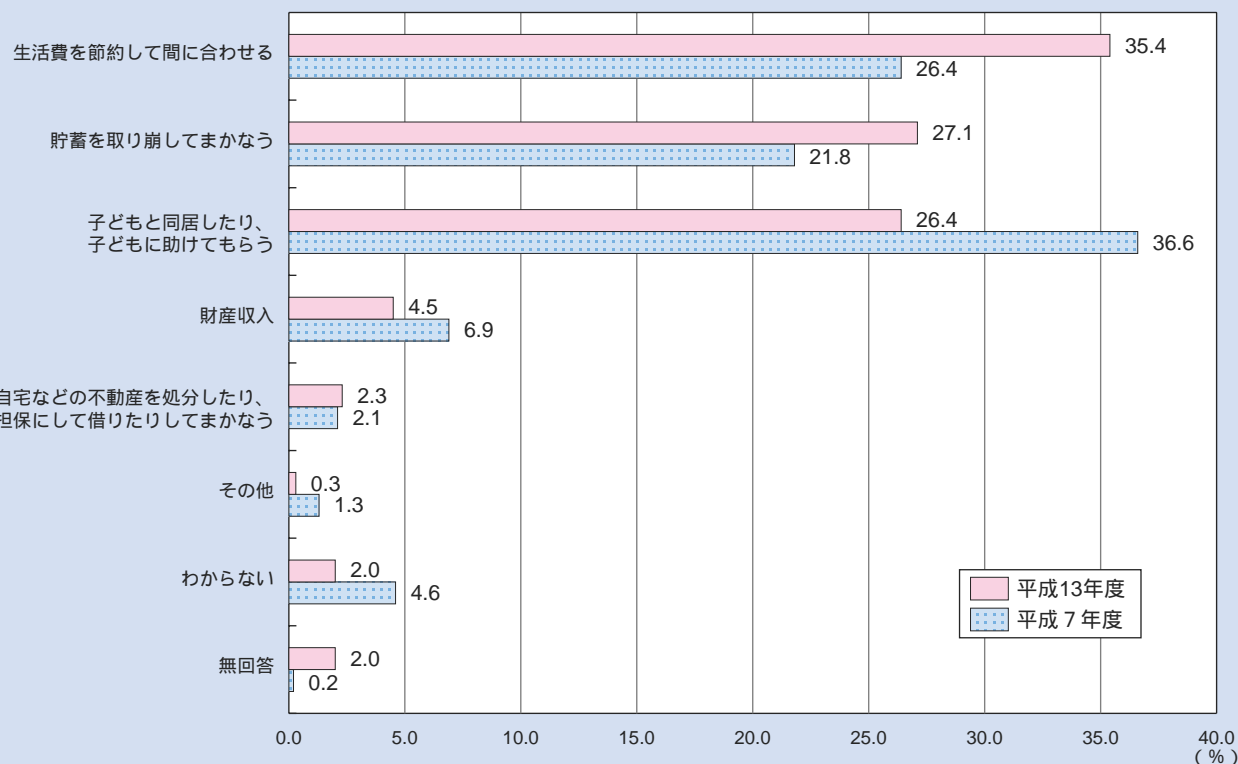
図1-2-11 高齢者世帯における生活意識



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成15年)

(注) 高齢者世帯とは65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

図1-2-12 高齢期の生活費不足分の対応方法



資料：内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成14年)

(注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

## イ 所得

高齢者世帯の年間所得（平成14年の平均所得）は304.6万円となっており、全世帯平均（589.3万円）の半分程度であるが、世帯人員一人当たりで見ると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、196.1万円となり、全世帯平均（204.7万円）との間に大きな差はみられなくなる。

また、高齢者世帯の所得を種類別にみると、「公的年金・恩給」が204.1万円（総所得の67.0%）

で最も多く、次いで「稼働所得」60.6万円（同19.9%）、「財産所得」22.5万円（同7.4%）などとなっている（表1-2-13）。

高齢者の世帯人員一人当たりの所得（平成12年）を男女別、世帯の家族類型別にみると、一人暮らしの女性高齢者では一人当たり179.6万円と、同じ一人暮らしの男性高齢者の70.7%にとどまっており、全世帯平均（男性205.2万円、女性196.3万円）や、二人以上世帯平均（男性202.0

表1-2-13 高齢者世帯の所得

| 区分    | 平均所得金額       |                   |
|-------|--------------|-------------------|
|       | 一世帯当たり       | 世帯人員一人当たり（平均世帯人員） |
| 高齢者世帯 | 総所得          | 304.6万円           |
|       | 稼働所得         | 60.6万円（19.9%）     |
|       | 公的年金・恩給      | 204.1万円（67.0%）    |
|       | 財産所得         | 22.5万円（7.4%）      |
|       | 年金以外の社会保障給付金 | 4.1万円（1.3%）       |
|       | 仕送り・その他の所得   | 13.3万円（4.4%）      |
| 全世帯   | 総所得          | 589.3万円           |
|       |              | 204.7万円（2.88人）    |

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（平成15年）（同調査における平成14年1年間の所得）」

（注1）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯

（注2）財産所得とは以下のものをいう。

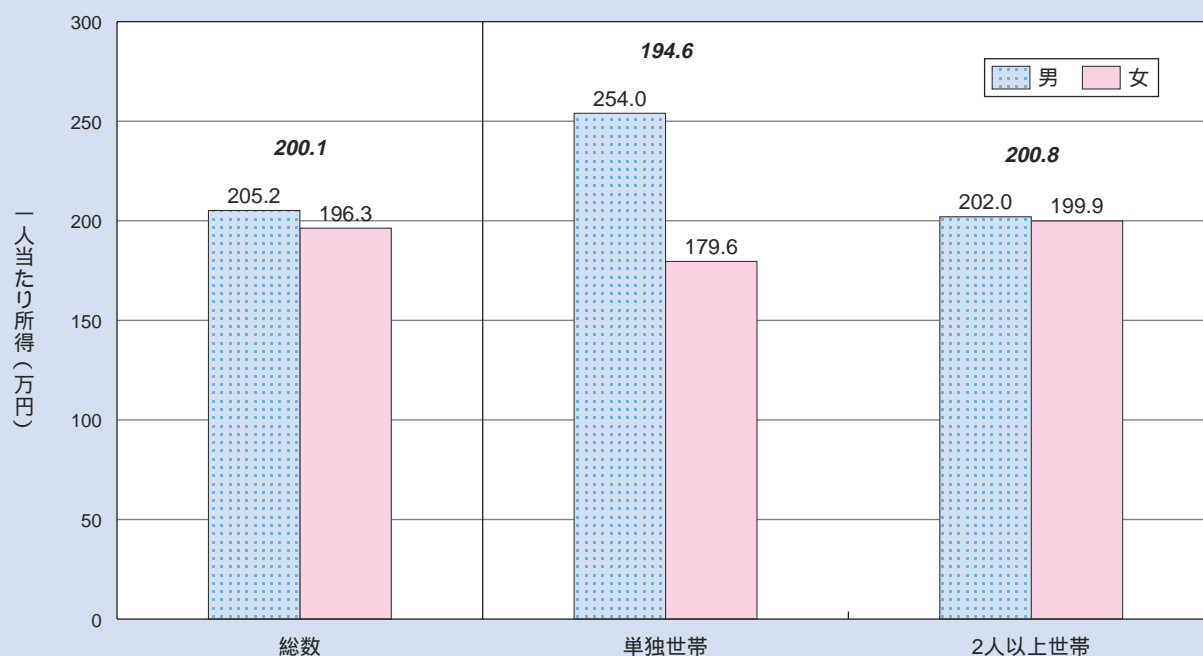
ア 家賃・地代の所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入（現物給付を含む。）から必要経費を差し引いた金額

イ 利子・配当金

世帯員の所有する預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額（源泉分離課税分を含む。）

図1-2-14 高齢者の性・世帯の家族類型別一人当たり所得（平成12（2000）年の所得）



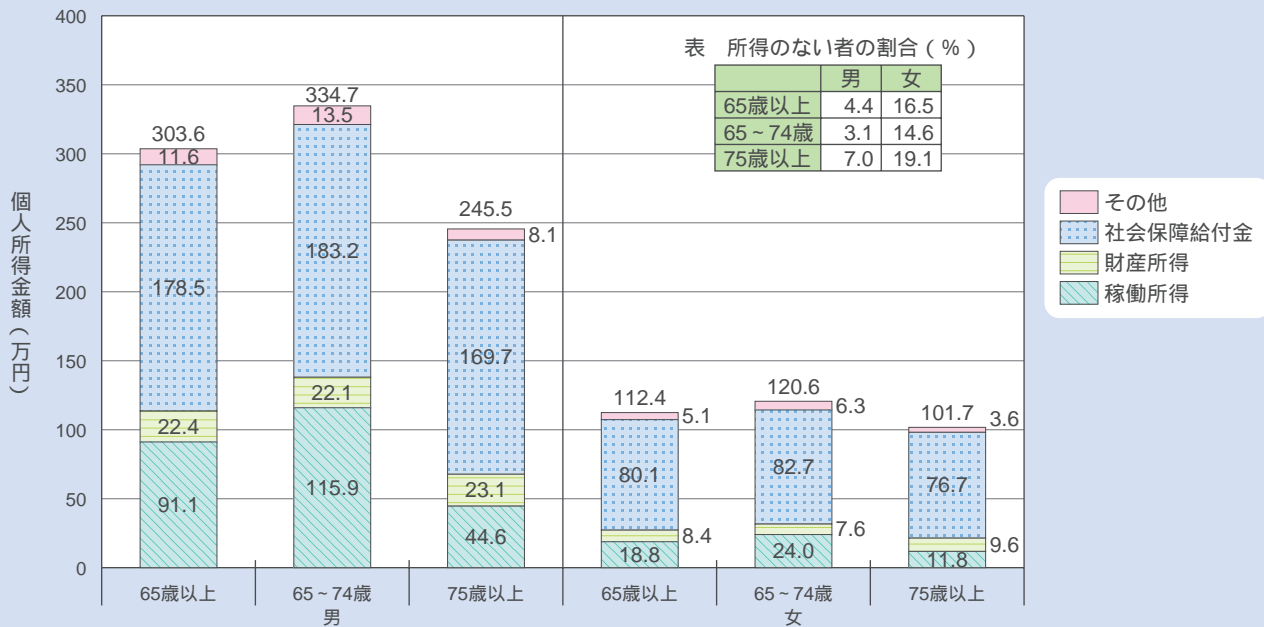
資料：平成14～15年度厚生労働科学研究（政策科学推進研究）「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」における「国民生活基礎調査」個票の再集計結果

（注）斜体は男女計

万円、女性199.9万円)と比べても低い(図1 - 2 - 14)。  
また、高齢者個人の所得(平成12年)をみる

と、65歳以上男性の平均所得は303.6万円、女性は112.4万円と、女性は男性の3分の1強に過ぎず、所得のない者の割合も65歳以上の男性4.4%

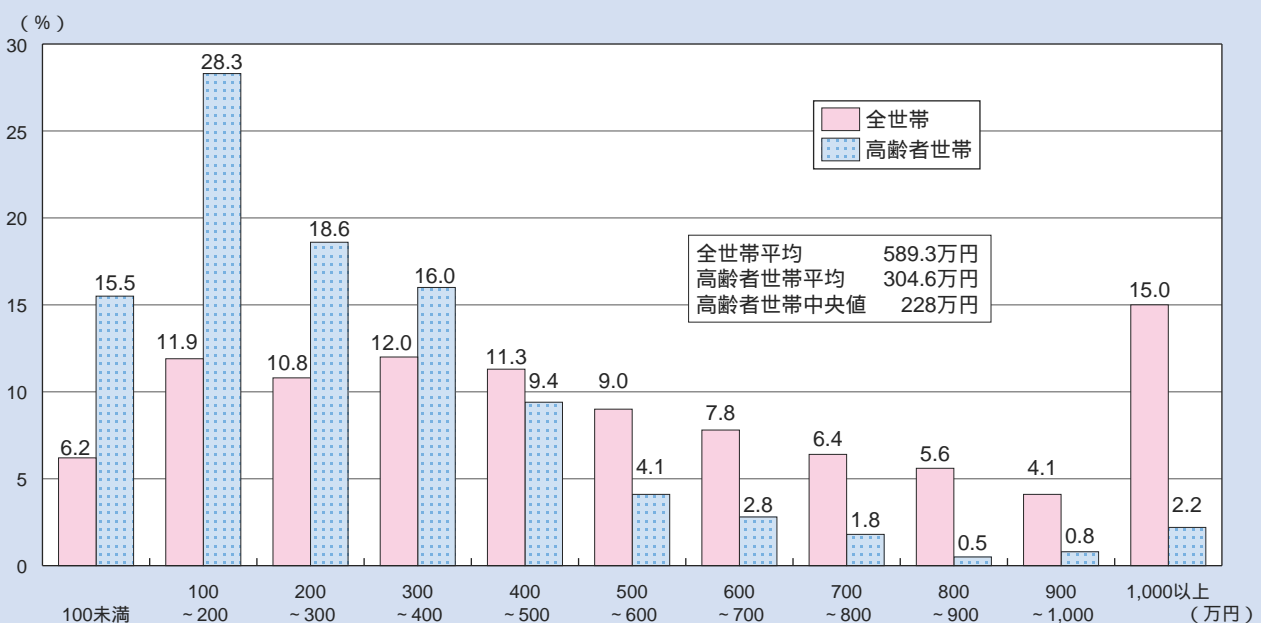
図1 - 2 - 15 高齢者の所得水準(平成12(2000)年、所得の種類別)



資料：平成14~15年度厚生労働科学研究(政策科学推進研究)「医療負担のあり方が医療需要と健康・福祉の水準に及ぼす影響に関する研究」における「国民生活基礎調査」個票の再集計結果

(注) 所得のない者を含んだ平均値。稼働所得とは、雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得の合計、いわゆる就労による所得。財産所得は家賃・地代の所得、利子・配当金の合計、社会保障給付金は公的年金・恩給、その他の社会保障給付金の合計、その他は上記以外の所得の合計

図1 - 2 - 16 高齢者世帯の年間所得の分布



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査(平成15年)(同調査における平成14年1年間の所得)」

(注) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。